

【東区】東区バス 運行計画の概要について**1 経緯**

新潟市では、誰もが快適に移動できるまちづくりを実現するため、バス利用環境の整備として生活交通のバリアフリー化を推進している。本市が事業主体となり小型ノンステップバスの導入を進めており、これまでに南区と西区に2台、江南区と西蒲区に1台ずつ導入している。今年度は、東区の松崎ルートに小型ノンステップバスが2台導入される見込みとなったことから、運行計画を変更するものである。

2 概要

	令和3年9月30日まで（予定）	令和3年10月1日から（予定）
運行手段	【松崎ルート】 42人乗り小型ツーステップバス (座席19席)	【松崎ルート】 36人乗り小型ノンステップバス (座席11席)

※河渡ルートについては、バス車両の変更はなし

3. 変更予定日

令和3年10月1日（金）